(様式第3号)

企業・団体名(三矢工業株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30変更】

カ								主な	SDGs (1	7ゴー	ルと	169 2	ターゲッ	ト)	月連項	項目							
ーテ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】 の場合	具体的な取組(現などの取得物質があれば、供出て記載)	1 2	3	4	5 6	7	8	9	10 11	12	13 1	4 1	5 16	17					
ゴリ	アエクノ機 日	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	17A 2.21 3444	s and -W*	4505	₫) income	â	s sutter	esser (\$)	∞	© ×	15 % [18 707	Plants (A)					
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇 用条件で、差別しない体制を構築して実施している				5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2				16.1 16.2 16.7	!					
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本			ハラスメントを禁止する旨を就業規則に定めている 社員の子育で応援宣言企業に登録している				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1						
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			万側基準法等の以近内谷を軽呂有を含め共有している 長時間労働是正のために、社長を含めた役員及び全 社員に毎月の会議にて、前月の残業時間等を周知し						8.5 8.8												
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		【予定】	外国人労働者は現在在籍していない 【予定】外国人労働者が働きやすいよう体制を整備 するとともに、雇用に向けたセミナーへ積極的に参 加する			4.4			8.7 8.8		10.2 10.3										
⁵ 人 権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			毎月、役員による社内安全パトロールを実施している る 社員と下請け会社を含めた災害防止連絡協議会を開催している		3				8												
労働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			定期健康診断・人間ドックの結果をもとに、産業医による健康及びメンタルヘルスの個別指導を行っている		3																
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本			定年を65歳としているが、就業規程により再雇用で きる環境を整えている				5.1 5.5		8.5		10.2 10.3										
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			新入社員研修、外部機関のセミナー等の参加をして いる 業務に必要な免許や資格の取得を推進している			4	5.5		8	9											
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			労働契約法等の説明会に参加し、改正内容を理解し 原則に沿って対応している 若者応援宣言ふるさと企業に登録している				5.5		8.5		10.2 10.3										
0	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			協会けんぽ長野支部に「健康づくりチャレンジ宣言」をしている 健康経営優良法人2023を取得している		3				8												
1	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			現場で発生した廃棄物は、マニフェストを用いて適 切な処理を行っている								11.6	3 12	14	4.1							
2 環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			エアコンのエネルギー使用量、温室効果ガス排出量 を把握している					7.3					13								
境	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			エアコンのエネルギー使用量・温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を実施している					7.2 7.3				12.4	13.3								
4	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本			法令等の周知を行い、使用量の抑制及び適正使用・ 管理を実施している		3.9		6.3				11.6	12.4									

7.		Ī		1				-	主なSDGs	: (17ゴ-	ールと	169	ターゲッ	h) [13.3 14 15		
) 	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	取組	【非該当】 の場合	【予定】 の場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)			3	4 5		8	9		12	13 14	15	
リ		レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	174 31684	2 27:	s sna. ⊸w∕•		8 SER 7 0	all a	s same	10:0000 11:0000 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	∞	Wint.	15 #2**	Barra Dalam ★ ®
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			施工現場での生物多様性への悪影響を減らすため、 工法の改善や施工計画の変更をできるよう整備して いる					6.6						15	
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			作業場にて資源利用の削減、再利用を推進している 事務所では自動販売機のマイカップ運動を推奨して いる	2								13	14.1		
17	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレ ンジ								6.4 6.6							
18 境	【環境マネジメントシステム】 ・18014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ						3.9		6 7				12	13.3 14	15	
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ												12.6			
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ								7.2					13		
21		チャレンジ												12.2	13 14	15	
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			社員に周知を行い、就業規程に明文化している												
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			社員に周知を行い、就業規程に明文化している												16
24	・和的別性の休護に取り組んでいる	基本			知的財産を適切に管理し、保護に努めている						8.2 8.3	9					
25 25 事	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			就業規程に定め、適切に管理している マイナンバーは鍵のかかる場所で保管し、管理を徹 底している	ţ											16
26 情	【紛争鉱物】	チャレンジ															16
27		チャレンジ							5		8		10	12	13 14	15	16 17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している (2024/1/17申請)	Ī		3			8	9	10				17

				Full Shade of N		E 44.45.05.00			主					9ターク				
		チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】 の場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1	2		_	6	7 8		10	11 1			16 17
		7 - 7 7 7 1	レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合はこちらに理由配載)	194 John	2 27:	3 small -W-	5 km = 1	8 SERVICE 21:) in	1 &	10:0000 11 (\$\disp\)	L C	S S S S S S S S S S	Matth 15 stim	18 T WALT
29		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			工程内検査、社内検査、完成検査と各段階で確認す る仕組みを構築している			3.9						1:	2.4		
30	製品・サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組 みを構築している 顧客等の声は担当者だけでなく、社内共有するため の体制を整えている							9					
31	· ビ ス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレ ンジ								6				1	12 13	14 15	
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ				1	2	3 4	5	6	7 8	3 9	10	11 1	12 13	14 15	16 17
33	2 +	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			地域に根差した企業を目指し、地域の方の声を大切にし、貢献に努めている 毎年2月に「お客様感謝祭」を開催し、対話やアンケートに 基づき地域の声に対応している。また、社内で情報共有を 行っている			4				9		11 1	12	14 15	17
34	地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			行っている 地域の災害復旧工事に迅速に対応している 立科町の「消防団協力事業所」として登録し、地域の防災活動に参画し ている 毎週火・木・は、会社周辺の環境整備(ゴミ集め、草刈りなど)を行っ でいる 楽園信州移住応援企業に登録、ふるさと回帰支援センターの会員であ 4 数化支援の仕出たしまたっている			4						11		14 15	17
35	•	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ									8	3 9		11 1	12 13		
36		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			朝礼・定例会議の開始時は、経営理念を唱和している る 決算時に経営方針発表会を行い、経営目標を社内で 共有している						8	3 9					17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本			就業規程に明文化している 定例会議や全社メール、掲示板等で法令遵守の重要 性を全社員に向けて発信及び周知している												16
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			責任者(担当役員)を明確にし、体制を整備している												16
39	組織	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及 ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全 (本)	基本			適宜ステークホルダーと対話し、影響を把握し会議 等で対策を議論し対応している												16 17
40	体 制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ															16
41		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。	チャレンジ															16
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ										9		11	13 13.		16
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ									8	3 9					17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5 6	5 7	8 9	10	11	12	13	14 15	16 17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくり エクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的 (結果として) に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>赤字</mark>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定